事　業　報　告　書

令 和 3 年 度

社会福祉法人　泰久会

障害者支援施設	仁　優　園
居宅支援事業所	樅の木ケアサービス
共同生活援助事業所	な　の　は　な

１．事業運営

事業種別	事業内容
第１種社会福祉事業	障害者支援施設（入所）仁優園（定員５２名）
第２種社会福祉事業	障害福祉サービス事業（短期入所）仁優園（定員６名） 障害福祉サービス事業（生活介護）仁優園（定員１８名） 障害福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護）樅の木ケアサービス 障害福祉サービス事業（共同生活援助）なのはな（定員１０名）

２．事業別状況（令和４年３月３１日現在）

【障害者支援施設　仁優園（入所部門）】

（１）利用状況

年度当初５１名であった入所者数は、１年間で３名の入所及び６名の退所があり、年度末においては４８名となった。

施設入所支援の年間延べ利用者数は１７，５４８人（４８．１人／日、稼働率９２．５％、前年度比－３．６％）、生活介護の年間延べ利用者数は１３，０２２人（４８．４人／日、稼働率稼働率９３．１％、前年度比－３．９％）であり、昨年度と比較して大幅に低下した。

年々、加齢に伴い入院されるご利用者が増えており、本年度においては６名の退所者のうち入院先でお亡くなりになったご利用者が３名、入院先で長期療養が必要となり退所となったご利用者が２名であった。

（２）年齢別の状況

（単位：人）

	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-79	80-	計	平均年齢	最高年齢	最小年齢
男	1		4	6	7	8	1	27	65 歳	82 歳	35 歳
女		1	3	3	6	7	1	21	66 歳	83 歳	41 歳
計	1	1	7	9	13	15	2	48	65 歳		
%	2.1	2.1	14.6	18.8	27.0	31.2	4.2	100			

※　一般的に高齢者と定義される６５歳以上の利用者が６２％（前年度は６３％）を占めており、施設入所者の高齢化が顕著である。加齢に伴い、一度体調を崩され加療入院となると長期に渡り、そのまま退所に繋がるケースが多い。

（３）障害程度区分別の状況

（単位：人）

	区分３	区分４	区分５	区分６	計	平均区分
男	1	2	11	13	27	5.33
女	1	3	4	13	21	5.38
計	2	5	15	26	48	5.35
%	4.2	10.4	31.2	54.2	100	

（４）生活状況

①　日課

7:00	起床、着替え	作業療法	週１回
7:40	朝食、整容（洗面、歯磨き等）	理学療法	週１回
9:00	ラジオ体操、集団リハビリ、病院受診	シーツ交換	週１回
11:40 12:40	昼食、服薬、歯磨き	車いす清掃	必要に応じて随時
		コップ漂白	必要に応じて随時
13:30 16:00	入浴、日中活動、個別リハビリ	体重測定	月１回
		買い物代行	月１回＋随時
17:40 18:40	夕食、服薬、歯磨き	パン訪問販売	毎週木曜日
		訪問理美容	理容・美容とも月１回
21:00	消灯、就寝	喫茶クラブ	毎週土曜日
		外出支援	コロナ対策のため中止

②　入浴

入浴回数は週２回とし、入浴が困難な場合においてはシャワー浴や清拭を行うなど、清潔保持に努めた。

月曜日から金曜日までの午前中は通所のご利用者が入浴されるため、入所のご利用者の入浴は平日の午後、土曜日、日曜日とした。

③　外出支援

新型コロナウイルス感染症対策のため、一切の外出支援を中止とした。

なお、個人的な外出及び外泊についても、ご利用者及びそのご家族に新型コロナウイルス感染症対策の趣旨をご理解いただき、緊急やむを得ない場合を除いて禁止とした。

④　リハビリテーション

月曜日から金曜日までの８時４５分から９時３０分までの４５分間、作業療法士の指導により活力ある１日を過ごせることを目標に、発生練習やラジオ体操などの集団リハビリを実施した。

リハビリテーション実施計画書に基づく個別リハビリとして、理学療法士による歩行訓練や運動機能維持訓練等を行なうとともに、作業療法士によるスヌーズレンやペグボード等を用いた運動機能維持訓練等を行なった。

また、ご利用者の誤嚥を防止する観点から、随時ではあるが言語聴覚士が嚥下状態の確認を行い、専門的立場から生活支援員に適切な食事介助方法等についてのアドバイスを行なった。

昼食前には生活支援員の指導による口腔体操を行ない、ご利用者の誤嚥防止に努めた。

⑤　日中活動

日中活動専門支援員１名が中心となり実施した。日中活動の主な内容は概ね以下のとおり。

・美術（絵画、制作等）　・ＤＶＤ鑑賞　・カラオケ　・喫茶　・書道　等

⑥　行事等

新型コロナウイルス感染症対策のため、外部の人を交える行事についてはすべて中止とした。

実施月	行事名
5 月	バーベキュー
8 月	夏祭り
12 月	クリスマス会
令和 4 年 1 月	カラオケ大会
2 月	節分の豆まき

（5）健康管理

嘱託医（内科）による診察（毎週木曜日）及び年２回の健康診断のほか、泌尿器科医による往診（毎週金曜日）、歯科医による往診並びに歯科衛生士による口腔ケア（随時）、協力医療機関（南奈良総合医療センター）への定期受診等により体調の維持に努めた。

また、専門的な精神科受診の必要性があるご利用者が増えてきており、必要に応じて秋津鴻池病院への受診対応を行なった。

ご利用者の加齢に伴い通院頻度が激増しており、ほぼ毎日、通院対応が必要な状況であった。

さらに、一度入院されると長期に渡ることが多く、本年度においては入院が理由で退所された方が５名いらっしゃった（うち３名は医療機関にてお亡くなりになった）。

新型コロナウイルスについては、昨年度に引き続いて変わらずの対応であったが、ご利用者に発熱が観られた場合には速やかに医療機関を受診して感染の有無を確認するなど、迅速な対応を心掛けた。

栄養面については、管理栄養士が栄養ケア・マネジメント（アセスメント、栄養ケア計画、スクリーニング）に基づく栄養指導等をご利用者に直接行なったり、必要に応じて栄養補助食品等を活用することで、ご利用者が良い栄養状態を保ち健康でいられるように努めた。

（6）食事の提供

管理栄養士が栄養ケア・マネジメント（アセスメント、栄養ケア計画、スクリーニング）に基づき、ご利用者の適切な栄養管理ができるように努めた。

給食については、委託業者の人手不足がなかなか解消できないという理由により、昨年度末から昼食と夕食についてはクックチルの導入を開始した。

クックチルは、厨房においては加熱するだけなので、提供直前の作業時間を大幅に短縮できたり、調理する人によらず均一な味で提供できるといったメリットはあるものの、１年間の献立実績を見るかぎりバリエーションに乏しく、飽きが来てしまったというのが本音であり、令和４年度から委託業者を変えることとなった。

ご利用者の嚥下状態については、言語聴覚士による嚥下状態の確認を行ったうえで、ご利用者それぞれの嚥下状態に適した形態での食事を提供した。

対象となるご利用者には、医師の指示書に基づき糖尿病食等の療養食を提供した。

（7）防災

入所部門・通所部門・グループホームの合同訓練とし、１２月及び３月に総合訓練（避難訓練、通報訓練、消火訓練）を実施し、内１回は夜間を想定した訓練とした。

（８）会議

会議名	内　容	参加者
運営会議 （１回／月）	・部門を跨ぐ連絡事項等の共有 ・行事の確認 ・審議事項の検討 ・外部研修のフィードバック　等	・施設長、事務長 ・看護師、管理栄養士 作業療法士、理学療法士 ・サービス管理責任者 （入所、通所、グループホーム） ・サービス提供責任者（居宅介護）
全体会議 （１回／月）	・入所部門の生活支援員間での情報共有 ・支援内容の検討 ・介護技術等の研修　等	・サービス管理責任者 ・入所部門の生活支援員
給食会議 （１回／月）	・給食内容に対してご利用者からいただいた意見の共有 ・支援者としての要望事項の共有 ・委託業者からの要望事項の共有 ・行事の共有	・施設長、管理栄養士 ・サービス管理責任者 （入所、通所、グループホーム） ・委託業者の管理担当者、調理師、管理栄養士
プロジェクト会議 （１回／月）	・人事考課制度に関する検討 ・キャリアパスデザインの検討 ・対役職者研修の内容検討	・施設長、事務長 ・外部コンサルタント
ケア会議 （随時）	・個別支援計画の作成、見直し等	・サービス管理責任者（入所） ・看護師、管理栄養士、 作業療法士、理学療法士

（９）苦情の内容及び結果の公表

なし

(10) その他

① 新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度に引き続き「施設内に感染源を持ち込まない」ことを第一に下記の取り組みを行なった。

- 職員が感染源となることのないよう、日々の行動に細心の注意を払う。不要な外出、外食等は控えるよう協力を要請。
- 業務時間内における常時のマスク着用、手洗い・手指消毒の徹底。
- ご面会の制限及び中止。
- ご利用者の外出・外泊等は控えていただく。
- 新型コロナワクチンの職域接種及びご利用者の集団接種の実施。

② 車両の入れ換え

送迎車１台を入れ換えた（デミオ→ハイゼット）。

【短期入所事業　仁優園】

（１）利用状況

年間延べ利用者数は７３名（稼働率３．３％、前年度比－２６．４％）であった。

新型コロナウイルス感染症対策のため、ショートステイの受け入れは原則停止し、やむを得ない場合のみの受け入れとした。

（２）障害程度区分別の利用状況（延べ人数）

（単位：人）

区分	利用月												計	%
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
5					5								5	6.8
6							14	30	24				68	93.2
計					5		14	30	24				73	100.0

（３）苦情の内容及び結果の公表

なし

【生活介護事業　仁優園（通所部門）】

（１）利用状況

年間営業日数は２５９日、年間延べ利用者数は３，１７０人（１２．２人／日、稼働率６８．０％、前年度比－９．３％）であった。

（２）年齢別の状況

（単位：人）

	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	計	平均年齢	最高年齢	最小年齢
男	1	3	3	5	1	13	46 歳	63 歳	26 歳
女		2		3	1	6	50 歳	62 歳	33 歳
計	1	5	3	8	2	19	47 歳		
%	5.3	26.3	15.8	42.0	10.6	100			

（３）障害程度区分別の利用状況（延べ人数）

（単位：人）

区分	利用月												計	%
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
2							20	22	22	20	20	23	127	4.0
3	22	21	22	22	22	22	21	22	21	20	20	22	257	8.1
4	44	42	44	44	44	44	42	44	44	40	40	46	518	16.3
5	88	84	88	88	88	88	77	81	88	64	59	69	962	30.3
6	105	107	118	114	105	104	113	120	121	109	69	121	1,306	41.4
計	259	254	272	268	259	258	273	289	296	253	208	281	3,170	100.0

（４）障害程度区分別の状況

（単位：人）

	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	計	平均区分
男		1	2	1	9	13	5.38
女	1			3	2	6	4.83
計	1	1	2	4	11	19	5.21
%	5.3	5.3	10.6	21.0	57.8	100.0	

（５）事業内容

① 実施日　　毎週月曜日から金曜日まで（祝日も営業）
② 営業時間　　午前９時３０分から午後３時３０分まで
③ デイリープログラム

9:30　利用者到着、水分補給、朝の会（体操、発声、合唱等）
10:30　入浴
12:00　昼食
13:30　レクリエーション、創作活動等
15:15　水分補給
15:30　利用者送迎開始

④　昼食　　本体入所施設と共通メニュー
⑤　送迎　　車イス対応車７台

（６）外出支援

新型コロナウイルス感染症対策のため、施設主体での外出支援は行なわなかった。

（７）食事の提供

ご利用者の嚥下状態について、言語聴覚士による嚥下状態の確認を行ったうえで、ご利用者それぞれの嚥下状態に適した形態での食事を提供した。

（８）防災

入所部門・通所部門・グループホームの合同訓練とし、１２月及び３月に総合訓練（避難訓練、通報訓練、消火訓練）を実施し、内１回は夜間を想定した訓練とした。

（９）会議

会議名	内　容	参加者
運営会議 （１回／月）	・部門を跨ぐ連絡事項等の共有 ・行事の確認 ・審議事項の検討 ・外部研修のフィードバック　等	・施設長、事務長 ・看護師、管理栄養士 作業療法士、理学療法士 ・サービス管理責任者 （入所、通所、グループホーム） ・サービス提供責任者（居宅介護）
全体会議 （１回／月）	・通所部門の生活支援員間での情報共有 ・支援内容の検討 ・介護技術等の研修　等	・サービス管理責任者 ・通所部門の生活支援員
給食会議 （１回／月）	・給食内容に対してご利用者からいただいた意見の共有 ・支援者としての要望事項の共有 ・委託業者からの要望事項の共有 ・行事の共有	・施設長、管理栄養士 ・サービス管理責任者 （入所、通所、グループホーム） ・委託業者の管理担当者、調理師、管理栄養士
ケア会議 （随時）	・個別支援計画の作成、見直し等	・サービス管理責任者（入所） ・看護師、管理栄養士、 作業療法士、理学療法士

【居宅支援事業所　樅の木ケアサービス】

（１）利用状況

１年間の実利用人数は１１人、延べ訪問回数は１，１０５回（前年比－６１９回）、延べ利用時間数は１，２６４．５時間（前年比－１，０８９時間）であった。重度訪問介護の利用実績はなかった。

なお、利用者数の減少に伴い利用時間数が大幅に減っていることに加え、訪問介護員の高齢化と人材不足という２つの問題が解消でき難いという状況を考慮し、居宅介護及び重度訪問介護については令和４年３月３１日をもって事業を休止することとし、すべての利用者について他事業所への引き継ぎを完了した。

（２）年齢別の状況

（単位：人）

	30-39	40-49	50-59	60-64	65 以上	計	平均年齢	最高年齢	最小年齢
男	1		4		2	7	57 歳	71 歳	39 歳
女			1	1		2	59 歳	62 歳	56 歳
計	1		5	1	2	9	57 歳		
%	11.1	0.0	55.6	11.1	22.2	100.0			

（３）会議

会議名	内　容	参加者
運営会議 （１回／月）	・部門を跨ぐ連絡事項等の共有 ・行事の確認 ・審議事項の検討 ・外部研修のフィードバック　等	・施設長、事務長 ・看護師、管理栄養士 作業療法士、理学療法士 ・サービス管理責任者 （入所、通所、グループホーム） ・サービス提供責任者（居宅介護）
サービス内容検討会議 （１回／月）	・支援内容の検討等 ・訪問介護員の研修	・サービス提供責任者（居宅介護） ・訪問介護員

（４）苦情の内容及び結果の公表

なし

【共同生活援助事業所　なのはな】

（１）利用状況

年度当初８名だった入所者数は、１年間で２名の入所及び１名の退所（うち１名は仁優園に入所）があり、年度末においては９名となった。

年間延べ利用者数は３，００６人（８．２人／日、稼働率８２．３％、前年度比－１３．５％）であった。

なお、昨年度と比較して稼働率が下がっているのは、年度後半から長期入院となった利用者が１名いたためである。

（２）年齢別の状況

（単位：人）

	40-49	50-59	60-64	計	平均年齢	最高年齢	最小年齢
男	2	3	1	6	52 歳	63 歳	41 歳
女		3		3	55 歳	59 歳	52 歳
計	2	6		9	53 歳		
%	22.2	66.7	11.1	100.0			

（３）障害程度区分別の利用状況

（単位：人）

	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	計	平均区分
男		1	3	1	1	6	4.33
女	1			2		3	4.00
計	1	1	3	3	1	9	4.22
%	11.1	11.1	33.3	33.4	11.1	100.0	

（４）食事の提供

本体施設の厨房調理とし、グループホーム内での調理は行わないないこととした。

新型コロナウイルス感染症対策のため外出支援が行えない分、毎月手作り昼食の日を設け、ご利用者からご好評をいただいた。

グループホームには管理栄養士の配置はないが、衛生管理の観点から本体施設に配置される管理栄養士が衛生指導等を行なった。

（５）防災

入所部門・通所部門・グループホームの合同訓練とし、１２月及び３月に総合訓練（避難訓練、通報訓練、消火訓練）を実施し、内１回は夜間を想定した訓練とした。

（６）会議

会議名	内　容	参加者
運営会議 （１回／月）	・部門を跨ぐ連絡事項等の共有 ・行事の確認 ・審議事項の検討 ・外部研修のフィードバック　等	・施設長、事務長 ・看護師、管理栄養士 作業療法士、理学療法士 ・サービス管理責任者 （入所、通所、グループホーム） ・サービス提供責任者（居宅介護）
全体会議 （１回／月）	・生活支援員、世話人間での情報共有 ・支援内容の検討 ・介護技術等の研修　等	・サービス管理責任者 ・生活支援員 ・世話人
給食会議 （１回／月）	・給食内容に対してご利用者からいただいた意見の共有 ・支援者としての要望事項の共有 ・委託業者からの要望事項の共有 ・行事の共有	・施設長、管理栄養士 ・サービス管理責任者 （入所、通所、グループホーム） ・委託業者の管理担当者、調理師、管理栄養士

（７）苦情の内容及び結果の公表

なし